

郡山市社会福祉協議会 給食補助員兼用務補助員（臨時職員）募集

採用職種 希望ヶ丘保育所 給食補助兼用務補助員（臨時職員）

【職務内容】 保育所の給食室において、給食調理・用務補助として主に下記の業務に従事していただきます。

- ①給食調理の効果的推進
- ②給食調理の保健衛生に関すること
- ③給食材料の検収、食品の保健衛生に関すること
- ④給食関係諸帳簿記録、危険物の処理、給食献立と食材購入にかかる連絡調整
- ⑤給食室及び所内の清掃、整備等

【勤務場所】 希望ヶ丘保育所（郡山市希望ヶ丘22-1）

【雇用期間】 令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※更新の可能性有

【勤務時間】 9:15～16:15（昼休憩1時間あり）1日6時間勤務

【給与】 当会の嘱託職員等の雇用に関する規程により支給いたします。

日給：6,198円

※その他、通勤手当、処遇改善一時金が要件に応じて支給されます。

【休日】 土・日曜日、祝日、年末年始

※別途、年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）の付与あり

【待遇】 社会保険、雇用保険、有給休暇有（当会規定による）

【応募】 随時、下記へ履歴書及び経歴書をご持参又はご郵送下さい。
おって、面接日等を別途ご連絡いたします。

【応募書類届け先・郵送先及び問い合わせ】

社会福祉法人郡山市社会福祉協議会 管理課

〒963-8024 郡山市朝日一丁目29番9号（郡山市総合福祉センター1F）

電話 024-932-5311 （担当/藤岡・原田）